

株式会社ロハウス×熊本県

株式会社ロハウスは、自社の整備・販売する住宅や非住宅建築物について、構造や内外装に県産木材を積極的に活用するとともに、木材利用を通じた森林保全、環境教育に取り組むことで、「2050年熊本県内CO2排出実質ゼロ」の実現や持続可能な地域社会の実現に貢献することを目的とし、熊本県と協定を締結しました。

住宅・建築分野における県産木材活用推進協定



➤ 株式会社ロハウスの木材利用の促進に関する構想

自社の整備・販売する住宅や非住宅建築物について、構造や内外装に県産木材を積極的に活用するとともに、木材利用を通じた森林保全、環境教育に取り組むことで、「2050年熊本県内CO2排出実質ゼロ」の実現や持続可能な地域社会の実現に貢献していく。

➤ 構想の達成に向けた取組の内容

下記の取組により、自社整備物件における県産木材の使用量の増加に努めるとともに、使用する木材のうち県産木材の割合を増加させる。(15%(令和5年度実績)→30%(令和11年度目標値))

- ・県産木材を安定して使用できる体制を構築する。
- ・施主やイベント来場者に対し、積極的に情報発信を行う。
- ・各種団体と連携し、セミナーへの協力や情報発信に取り組む。
- ・事務所等の非住宅建築物に対し、積極的に木造化を提案する。

➤ 構想の達成のための熊本県による支援

- ・技術的助言や活用可能な補助事業等の情報提供。
- ・木材利用に関する意見交換や相談窓口・専門家の紹介。
- ・本取組を積極的に広報。

協定締結日：令和7年3月24日

有効期間：協定締結日から令和12年3月末まで

対象区域：熊本県